

令和4年度第1回熊本県環境影響評価審査会第二部会

議 事 概 要

1 日 時

令和4年（2022年）10月5日（水）午後2時から午後3時30分まで

2 場 所

ホテル熊本テルサ 3階 たい樹
（熊本市中央区水前寺公園28-51）

3 出席者

- （1）熊本県環境影響評価審査会第二部会
委員13名中9名出席
- （2）事業者等
菊陽町、西日本技術開発株式会社 計5名
- （3）県関係課及び市町村
出席者なし
- （4）事務局
熊本県環境生活部環境局環境保全課 7名
- （5）傍聴者等
傍聴者2名、報道関係者2名

以上、オンライン出席者を含む。

4 議 題

「（仮称）原水駅周辺土地区画整理事業に係る計画段階環境配慮書」について

5 議事概要

事務局（環境保全課）から、今回の事業概要等について説明した後、事業者等から事業及び配慮書の概要について説明が行われた。

主な質疑の概要	
部会長	意見・質問があればお願いしたい。
委員	水象の件でお尋ねしたい。 配慮書172ページに予測結果として「敷地の存在に伴い、白川及び堀川の流量、流速等に影響が生じる可能性がある」と書か

	<p>れているが、1級河川、2級河川に接続する小河川又は水路について配慮書では述べられていない。雨水排除は3つ挙げられており、浸透、調整池、分流式下水道で対応すると書かれているが、水路はどうするのか。</p> <p>堀川や白川に接続する小河川や用水路が非常に重要になるのではないかと考える。雨水がどこに流れるのか疑問。</p> <p>現地視察の際に水路の写真をつけていただきたいと意見があって、区域の真ん中を走る水路の写真をつけていただいた。それに注ぐ小さな水路は盛土をするため、埋め立てられるのではないか。</p> <p>水路は堀川に行くまでに農地も通っている。流量調整をしたとしても水路には十分な流下能力があるのか。</p>
委員	<p>もう一点、水路を活かす場合、かんがい期、非かんがい期のいずれでも、用水路の生態系も考える必要がある。例えば、重要な魚類がいた場合、流速や水深が大きな影響を与える。</p> <p>生態系には水路及び小河川が非常に重要な役割を果たすが、それに対してはどのように考えているのか。</p>
事業者	<p>詳細は未定であるが、既存の水路については、すべて埋め立ててしまうということは考えていない。暗きよにするのか、付け替えるのかという問題はあるが、現在の水路の機能をすべてなくしてしまうということは考えていない。</p> <p>区域が宅地化するため、排水として下水道での処理や浸透施設、調整池も複数箇所設定するなど、水路に負担をかけない対策は必要で、影響を軽減する必要があると考えている。</p>
委員	<p>方法書に向けて調査が行われる段階で、例えば植物の希少種がいた場合は暗きよではなく、オープンにするなどという考えか。</p>
事業者	<p>まだ配慮書段階のため、どういう動植物がいるのかわからないが、調査結果によっては、事業の内容とすり合わせるような保全措置が必要になると思われる。</p> <p>その内容をお示しするのはおそらく準備書になる。</p> <p>調整池を大きなものを造る必要があるため、調整池を有効に使った保全措置についても考えていきたい。</p>
委員	<p>用水路から接続する河川は区域外ではあるが、事業による影響を受ける可能性がある。</p> <p>その整備をする予定はあるのか。</p>
事業者	<p>影響の可能性は考えられるが、優良な市街地整備を行うための事業であるので、負担の軽減等、問題のある整備とならないよう配慮していきたい。</p>
委員	<p>文化財について、地上にある文化財は現地にそのまま残すように配</p>

	<p>慮していただきたい。</p> <p>問題は埋蔵文化財である。配慮書に記載されている地図上には遺跡がないようになってはいるが、文化財の包蔵地は現代の我々が分かっているものだけが示されているものであり、地図にないからといって遺跡がないわけではない。常識的に考えて、70haの中にゼロということは全く考えられない。</p> <p>菊陽町がまとめている文化財の調査地図では、町内で試掘をしているものを見たが、この土地はおそらく試掘が細かくされていないため、把握していないのではないかとと思われる。</p> <p>そのため、遺跡が出ることを想定しておかなければ大変なことになる。工事中に遺跡が出たら対応するというのは遅く、法的手続き等が厳しくなる。</p> <p>また、遺跡の外から工事をするとあるが、遺跡が区画のように真四角になっているわけではなく、また、遺跡を避けてドーナツ状に工事をするというわけにもいかない。工事をするエリアを計画的に設定し、文化庁の指針に基づいて遺跡がある、又は遺跡がないと判断できるに準ずるに足る試掘面積で試掘を丁寧に行い、方向性を決めてエリアをつぶしていかないと大変なことになる。</p> <p>この半分の面積の36haの工業団地であっても調査に10年かかったという例もあるため、場合によっては時間がかかるということも想定しておく必要がある。</p> <p>また、調査が可能な組織、専門職の配置などの体制の準備をしておく必要があるのではないかと思います。</p>
委員	<p>騒音の調査結果について、スライド20ページに示されている。</p> <p>国道57号線など、幹線交通を担う道路に面する土地は特例的に環境基準が高いレベルが設定されている土地がある。それで超過しているところが5%程度となっている。</p> <p>今後、今回の事業地域のエリア内の町道杉並木公園線がどういう扱いになるかは不明だが、場合によっては基準値が現在の基準値と違うことになってしまうことも考えられる。</p> <p>また、空港線の延伸などにより交通量の様態が変わってくることが考えられ、場合によっては道路交通の騒音が住宅に影響することも考えられるため、引き続き留意いただきたい。</p>
委員	<p>スライド21ページの対策のところに「道路構造等」とあるが、具体的にどういったものを想定しているか。</p>
事業者	<p>基準値を超えるような予測結果となった場合、浸透舗装を採用することや、歩道や樹林といった緩衝帯を広げることにより騒音低減につなげることを検討している。</p>

委員	<p>「道路構造」と表記した場合、舗装の種類や道路そのものが入っていると思うが、騒音対策が重要になってくる。住宅中心であれば、防音塀を設けるといふわけにはいかないと思うため、例えば「道路構造及び土地利用」などと記載することを検討いただきたい。</p>
委員	<p>現地視察の際にも質問したが、踏切があるため、安全性や交通量の問題が関わってくる。</p> <p>現在は踏切の南側が開発されているが、今回北側が開発されることによって行き来が増えると想定される。</p> <p>原水駅の北側の小学校にはどこに住んでいる子どもが通っているのか。</p>
事業者	<p>「菊陽北小学校」という小学校であり、眺望点の「ふれあいの森公園」のすぐ南側にある。</p> <p>菊陽町は現在人口が増えており、事業実施想定区域周辺の既存集落に加えて、原水駅の南側の子どもたちも一部通っている小学校である。</p>
委員	<p>今回、踏切の両側が開発されることにより子どもたちの行き来が増え、交通量も増えることが想定される。</p> <p>方法書の段階などで、人の流れと道路の流れから安全性を確認するような項目を増やしていただきたい。できれば、線路を踏切ではなく、高架などで安全に渡れるような工法にしたほうが良いのではないかと思う。</p>
事業者	<p>検討したい。</p> <p>車の交通と生活の交通を分断することも菊陽空港線の延伸で対策が必要と思い取り組んでいるため、しっかり整備したい。</p>
委員	<p>鳥類の調査対象種については、重要な種として36種、専門家の意見や生息環境からその中の12種が選定されているが、今後の調査ではこの12種を調査するのか。</p>
事業者	<p>調査自体はすべての鳥類を行う。</p> <p>配慮書時点では、文献調査を行い、例えば大規模な鳥類のコロニーがあるといった事業をすることそのものが問題となるような生息環境がないかチェックを行ったという趣旨で見ていただきたい。</p>
委員	<p>すぐ近くに住宅地も多くあるため、絶滅危惧種がたくさんいるという場所ではないと思うが、スズメなど一般の種も生息しているため、今回の開発で影響を受ける。記録を残すことも大事だと思うため、絶滅危惧種にとらわれず、一般の種についても丁寧な調査をお願いしたい。</p>
委員	<p>植物について21種選定されているが、この種に絞った理由は何があるのか伺いたい。</p>
事業者	<p>今回はあくまで文献調査の結果であり、植物誌等で「菊陽町で確認</p>

	<p>されている」又は「熊本県全域で広く見られている」といった表記があった種を抽出した結果である。</p> <p>そのため、実際に事業実施区域で確認されたものではない。実際に事業実施区域だけで確認された種だけを文献で確認すると、おそらくゼロになるが、それでは配慮書の趣旨にそぐわない。</p> <p>そのため、おそらく菊陽町に生息しているであろう種を抽出した結果が 21 種ということでご理解いただきたい。</p>
委員	<p>細かい話になるが、「アサザ」は現在の生育範囲が狭く、菊陽町で見られる可能性は低いと思ったので、リストの作成方法について尋ねた。</p>
事業者	<p>「アサザ」は熊本県植物誌で「熊本県全域で見られる」といった記述があったものと思われる。文献で確認されたものについて、事業者として取捨選択は行っていない。</p> <p>『熊本県植物誌』は古い書籍なので、今の時代に合っていないと指摘されればそのとおりのかもしれない。</p>
委員	<p>動物の方でも同様の話があったが、専門家の意見を聴いて、配慮書 199 ページの表ができている。</p> <p>この表に関わらず、すべてに対して調査を行い、希少な種が確認されれば生育状況を把握するということをするというのでよいか。</p>
事業者	<p>配慮書で抽出された種を注意することはもちろんだが、それに限らず全般的に調査を実施する予定である。</p>
委員	<p>『熊本県植物誌』は古く、例えば「ヒルムシロ」が挙げられているが、この頃は「フトヒルムシロ」と分けられていないので、専門の方が調査をすると思うが留意していただきたい。</p>
委員	<p>騒音について、文献データで評価を行ったということだが、データはいつのものか。</p>
事業者	<p>自動車騒音の調査結果は、配慮書の 169 ページに記載しているが、熊本県環境生活部が発行した「大気・化学物質・騒音等環境調査報告書（第 55 報）」（令和 2 年度）から引用している。</p>
委員	<p>現地調査を次にすると思われるが、現地は具体的にどこになるのか。</p>
事業者	<p>方法書以降で示したい。</p>
委員	<p>現地調査の箇所が評価が異なることになると思うので、事業実施想定区域が決まっているのであれば、調査箇所も想定できるのかと思って尋ねた。</p> <p>今回の事業対象地域に最も近い菊陽線は、事業実施対象区域に出入りする際に必ず使用することになる道路だが、調査が行われるのが心配だった。</p>
事業者	<p>自動車交通による騒音の調査は熊本県や国土交通省が行っており、そのデータを使用し配慮書を作成した。配慮書の 170 ページに示して</p>

	<p>いるデータだけが今回文献調査で得られたものということになる。 したがって、そのデータを用いて配慮書段階の予測調査を行った。</p>
委員	<p>では、次は菊陽線を調査するという可能性は高いと考えて良いのか。</p>
事業者	<p>方法書以降で現地調査を行い、予測評価をすることになるため、事業の影響をきちんと予測評価できる地点において、交通量や騒音の調査を実施することを考えている。内容については方法書で示す。</p>
委員	<p>配慮書では、苦情がないから良いとも読み取れる文章となっている。 基準はやはり超過してはいけないものであるが、基準超過が5%で、苦情も来ていないから良いと読み取れる文章で、そこが誤解を招く、懸念される表現となっている。基準を超えているのが分かっている、過小評価したと捉えられかねない。 他の項目にも同様に苦情が来ていないという表現があり、心配な表現である。</p>
事業者	<p>御指摘については検討させていただきたい。 配慮書を作成する中で、影響がないように書いてしまうというのはよくないという議論が出ていたものである。 渋滞問題や通学路は町としても心配しており、新しい道路については既存の調査結果等文献では得られない部分があるが、今後もこれで良いかとは別の問題であるので、本質的な部分についてはしっかり検討していきたい。</p>
委員	<p>国土交通省の推奨もあり、全国で「コンパクトシティ」を進めている最中だと思う。それに関して質問したい。 スライド9ページの対象事業の規模に関して、人口密度が87人/haとなっているが、面積と計画人口から計算すると35人/haとなる。この人口密度はどのように計算されたものか。</p>
事業者	<p>計算の詳細は現在示すことができない。 87人/haは、市街化区域への編入を検討する際の前回の資料を引用したものである。 事業実施想定区域には実際には人が住まないようなエリアもあり、計算時の面積に入れる又は入れないという検討も進めており、そのため、単純計算とは合わないことになっている。 また、計画人口も検討中であり、2,500人というのも具体化できていない段階である。</p>
委員	<p>要約書11ページに示されている「都市計画マスタープラン」の重要な拠点20箇所程度と比較的人口密度が高いエリアをメリハリをつけて都市計画とする想定だと思われる。 実際のところ、ここまでの大規模開発が必要なのか、現在の市街地の中だけで、今後増えると予想される人口をまかなえるのではないか</p>

	<p>とも思われるので、その根拠を都市計画の中で示してほしい。</p> <p>もちろん鉄道沿い、公共交通を中心に宅地開発をするという流れに関しては理解するが、せっかく広い市街化区域がある中で、また市街化区域を増やさなければならないという根拠について説明を伺いたい。</p>
事業者	<p>町はきちんとした市街地整備を行いたいと考え、現在の都市計画区域に編入された昭和 46 年頃、小さい市町村としては早い段階から一体的な整備を区画整理として行ってきた。</p> <p>市街化区域 580ha 程度のうち、100ha 程度を 3 か所、計 300ha 近くの区画整理事業を行ってきた。「生活都市」を掲げ、乱開発ではなく、優良な開発に長年取り組んできた。</p> <p>全国的には人口が減っており、今の市街化区域でまかなえるのではないかという議論もあると思う。</p> <p>ただ、町としては JR の沿線という強みを活かしたい、また、浸水想定区域には住まないという流れもあり、実際の人口動態がどうなるかは分からないため、優良な市街地を整備し、長く使ってもらいたいと考えている。</p> <p>「コンパクトシティ」や町ではあまり使わないが「スポンジシティ」という考え方もあり、きめ細かく人の動きや暮らしを見ていく必要があるのではないかということは気になっているところで、いろいろとアドバイスもいただきたい。</p>
部会長	<p>これをもって審議を終了する。追加の意見がある場合は書面で事務局とやり取りをしていただきたい。</p>

※配付資料

(資料 1) 令和 4 年度第 1 回熊本県環境影響評価審査会第二部会 次第

(資料 2) (仮称) 原水駅周辺土地区画整理事業に係る計画段階環境配慮書手続きについて

(資料 3) 「(仮称) 原水駅周辺土地区画整理事業に係る計画段階環境配慮書」に係る意見について (委員限り)

(資料 4) 熊本県環境影響評価審査会第一部会委員名簿 (委員限り)

【事業者資料】(仮称) 原水駅周辺土地区画整理事業に係る計画段階環境配慮書の概要